救助工作車Ⅱ型（ポンプ付）仕様書

京 都 市 消 防 局 総 務 部 施 設 課
（担当：石田、菱野075-212-6647）

この仕様書は、京都市消防局（以下「当局」という。）に納入する救助工作車Ⅱ型（ポンプ付）（以下「車両」という。）の設計及び製作に関する仕様について定めるものである。

第１　概要

この車両は、四輪駆動方式、ダブルキャブ付シャシに、フロントウィンチ装置、消防ポンプ装置及び特殊装置等を装備し、火災、交通事故、労働災害等の様々な災害において、各種の救助活動及び迅速な消火活動等を行うことを目的とする車両で、次に掲げる部分により構成するものとする。

１　シャシ、キャブ及びボディ
２　フロントウィンチ装置、消防ポンプ装置及び特殊装置
３　取付品及び付属品

第２　適合法令等

車両は、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和６１年自治省令第２４号）及び次に掲げる法令、その他関係ある法令、通達等に適合するもので、緊急自動車としての要件を備えていること。

１　道路運送車両法
２　道路運送車両の保安基準
３　消防用車両の安全基準
４　消防組織法及び消防法
５　シャシ等のメーカーが示す安全基準

第３　提出書類等

１　受注者は、契約後速やかに当局と細部について打合せを行い、次の書類等を２部提出し、製作及び同等品の承認を受けること。

⑴　シャシ関係

ア　シャシ諸元明細
イ　シャシ組立図
ウ　シャシ重量分布表
エ　キャブ架装図及び組立図
オ　キャブチルト装置関係図

カ　フロントウィンチ装置駆動用動力取出装置図
キ　ポンプ駆動用動力取出装置図
ク　電気配線図
ケ　バッテリー引出装置関係図
コ　シャシ番号及びエンジン番号表
サ　エンジン性能試験成績書
シ　消防用エンジン試験成績書の写し
ス　トラックカタログ及び消防車カタログ

⑵　ぎ装関係
ア　ぎ装諸元明細
イ　全般ぎ装図（４面図）
ウ　車体組枠図（補強材料及び組枠寸法図）
エ　フロントウィンチ装置の架装図
オ　消防ポンプ図、ポンプ架装図及びポンプ関係配管図
カ　動力伝達機構図及び電気配線図（照明装置含む。）
キ　架装図（はしご及び資器材収納庫）
ク　使用材料明細書（外注品を含む。）

⑶　その他
ア　製作工程表（中間検査及び完成検査予定日を記入すること。）
イ　受注者における自主点検体制が確認できる図書
ウ　その他当局が指示するもの

２　受注者は、車両の納入に際して、前記１の承認に係る図書（製作工程表を除く。）３部及び次に掲げる書類等を提出すること。

⑴　自動車改造計算書　３部
⑵　車両重量実測表　３部
⑶　消防ポンプ性能試験成績表　３部
⑷　消防ポンプ自動車受託試験結果表　３部
⑸　各種装置取扱説明書及び点検整備書　３部
⑹　シャシ取扱ハンドブック　３部
⑺　分解整備に必要な資料（整備要領書、パーツリスト等）　３部
ただし、過去と同一の車両等の納入実績がある場合は不要とする。
⑻　自動車検査証、自動車損害賠償責任保険証書及び自動車リサイクル料金の預託状況が確認できる図書並びに登録後の車両四面写真　３部
⑼　保証書　１部

⑽　受注者の自主点検結果書　　１部

⑾　その他当局が指示するもの　　必要数

第４　検査等

１　受注者は工程ごとに自主点検を行い、当該点検結果をその都度報告すること。

２　検査は、中間検査及び完成検査とし、検査の実施場所は、中間検査は車両の内外装を組み立てる製作工場、完成検査は京都市消防活動総合センターとする。

なお、中間検査は、シャシとぎ装に分けて実施する。

３　検査は、当局の指示によって行うものとし、検査に必要な測定機器等は、受注者において準備すること。

第５　登録の代行等

１　受注者は、自動車新規登録及び新規検査申請を代行し、同代行に係る一切の諸費用（重量税及びリサイクル料含む。）を負担すること。ただし、自動車損害賠償責任保険料は当局の負担とする。

２　自動車新規登録・新規検査申請を行う際、登録内容について、事前に当局と必ず協議すること。

第６　納入時の点検整備等

納入時には、十分な点検整備を行っておくとともに燃料タンクは満量とすること。

第７　納期、納入場所及び納入台数

１　納　　期：令和１０年３月３日（金）

２　納入場所：消防活動総合センター（京都市南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内９４－４）

３　納入台数：１台

第８　安全操作技能研修

１　納車時に納入車両を使用し、取扱説明及び安全操作技能研修を実施すること。（日数にあっては別途指示する。）

２　上記研修等に係る費用については、受注者の負担とする。

第９　保証等

１　車両整備上必要な部品は、納入後１０年以上確保し、当局から要求があれば迅速に供給できること。

２　納入後１年以内に故障（事故及び過失による損傷は除く。）が生じたときは、速やかに受注者の責任において無償で修理、取替え及びその他必要な措置を講じること。ただし、製作上の欠陥による故障は、期間にかかわることなく当局の使用期間中保証するものとする。

３　年末年始及び休日の車両故障等による、緊急時の連絡先、担当者氏名等を明記したアフターサービス・メンテナンス体制証明書（別紙１）を提出すること。

第10　疑義の解釈等

本仕様書の内容について、疑義が生じた場合又は変更を必要とする場合は、その都度当局と協議を行うものとする。

第11　仕様

1　車両主要寸法等

⑴　全　　長　　７，２００mm以下

⑵　全　　幅　　２，４００mm以下

⑶　全　　高　　３，２００mm以下

⑷　軸　距　離　　３，８００mm以下

⑸　車両総重量　　１１，０００ｋｇ未満

シャシの許容限度荷重の範囲内で可能な限り最大とし、必要に応じて部品（タイヤ等）の交換を行うこと。

⑹　最大積載量

別表２の積載品、別表３の支給積載品、別表４の積載替資器材及び別途指示するその他の積載器材（合計約２０００ｋｇ）を適法な状態で積載し運行できる車両として製作し、新規登録するため、資器材収納庫内に最大積載量取得に有効なスペースを確保し、シャシの許容限度荷重の範囲内で最大値を確保すること。

なお、シャシ重量等を勘案したうえで、積載器材の数量調整が必要になった場合、協議を実施したうえで、積載器材数の増減を指示する場合がある。

2　シャシ

消防ポンプ自動車トラックシャシで四輪駆動車とし、次の諸元を満足すること。

⑴　シャシ型式

シャシ型式は、消防検定に合格したものであるとともに、下記ア～エの条件を満たす日野自動車(株)「２ＫＧ－ＧＸ２ＡＢＡ」又は同等車とする。

なお、上記型式が変更された場合、排出ガス規制値等を満たしている後継型式であると当局が確認し、同意した場合は、同後継型式を同等車と認める。

ア　京都市公用車購入等に係る車種選定要綱の適合車両

イ　平成２８年排出ガス規制及び自動車ＮＯｘ・ＰＭ法の適合車両

ウ　平成２８年騒音規制フェーズ１及び平成２２年４月から実施の灯火器保安基準の適合車両

エ　低排出ガス重量車認定車両

⑵　エンジンの型式及び出力等

消防用検定合格エンジンとし、次の諸元を満足すること。

ア　エンジン型式：水冷ディーゼルエンジン

イ　総 排 気 量：５，０００ｃｃ以上

ウ　検 定 出 力：１５０ｋｗ（２００ｐｓ）以上

⑶　トランスミッション等

マニュアルトランスミッションとし、シフトレバーポジションが、運転席から容易に視認できる位置にあるとともに、シフトレバーをリバースの位置にした際に、キャブ内外に警報音を発する機構とすること。

⑷　ブレーキ装置にはＡＢＳ装置を取り付けること。

⑸　アイドルストップシステム及び衝突被害軽減ブレーキシステムを標準装備しているシャシについては、同システムのキャンセルスイッチを設けること（構造上取り付けができない場合を除く。）。

⑹　重量用シャシスプリングを選定できるシャシにあっては、標準シャシスプリングに替えて、重量用シャシスプリングを取り付けること。

⑺　電装品

ア　電気系統は別途指示するものを除き、エンジンスタータスイッチのＡＣＣ等及びＯＮに連動して通電すること。

イ　オルタネーター及びバッテリーは、車載可能な最高容量のものとすること。

ウ　バッテリーには、引出式取付装置を設けること。

エ　過充電防止付自動充電器を後部座席下部に積載し、充電用コンセント（５ｍ長専用コード付き）をバッテリー付近に取り付けること。

充電用コンセントは原則マグネット式とすること。

コンセントを接続していない時は落下防止措置を施したキャップ等（原則ねじ式以外とする。）で車両側接続部分を保護すること。

なお、充電時の走行を防止するための切替えスイッチを必要に応じて設けるとともに、コンセント接続中は、エンジンスタートできない機構とすること。

オ　ヒューズボックスには、それぞれ名称及び容量を記入すること。

カ　電気系統の配線は、十分な電流容量を有するもので、かつ、耐候性に優れたものであること。

キ　電気系統の配線は、接触等に伴う損傷の恐れがないよう、必要に応じて保護すること。

⑻　吸気ダクトの吸気口は可能な限り高くし、水の吸込みを低減すること。

３　キャブ

⑴　キャブの構造

ア　鋼板製ダブルキャブとすること。

イ　座席は、前向きとし、前部２人、後部４人掛けとし、それぞれクッションスポンジ入りの超防汚シートカバー（色はオレンジ×黒、選択できない場合は別途指示）

張りとすること。

ウ　後部座席の背板は、背もたれ部を上下式とし空気呼吸器を取り出しやすくすること。

エ　座席下部には物入れを設け、物入れには通気口を設けるとともに、扉を設けること。

オ　後部座席の後部に、器材収納箱（座席背板の高さでキャブ幅）を取り付けること。

カ　空気呼吸器(重松製作所製Ａ１－０８又はＡ１－１２)、空気ボンベ（重松製作所製５３０ＣⅡＺ又はＭＳＡ社製ＣＨ－３０)用の取付装置を助手席右側に１基、後部座席後部に３基取り付けるとともに、面体吊下げ用金具（フック等）を各々取り付けること。助手席の取付装置については、シートベルトタイプのベルトで空気呼吸器を固定できるものとし、後部座席３基についてはクイックホルダータイプのものとする。

なお、空気呼吸器設置下部の板には、緩衝材等を貼り付けるとともに、空気呼吸器下部に収納した器材が容易に取り出せるよう、空気呼吸器下部以外の部分については板を取り付けることなく開口部として残しておくこと。

キ　各座席には２点式又は３点式のシートベルトを取り付けること。ただし、前後部座席の各ドア側４座席のシートベルトは、巻取式とすること。

ク　運転席は、前後調整式とし、同席ドアの内側にはポケットを取り付けること。

ケ　前後部各座席ドア下部にアルミ製ステップを設けること。同ステップは、十分な強度があり滑りにくい形状とし、幅及び奥行とも可能な限り広く、かつ、低い位置に取り付けること。

また、各ステップを有効に照明するフットランプ（ＬＥＤ）又はステップランプ（ＬＥＤ）を取り付けること。（各ランプは、ドア連動式とすること。）

コ　各ドア後部の各ピラー（４か所）は、ステンレス製の車外グリップを設けること。

また、後部座席昇降用の車内グリップをキャブ内に設けること。

サ　各ホイールアーチ部及び各リヤドア開口部にアルミプロテクターを取り付けること。

シ　フロントウインド付近にキャブ前面整備用として車外グリップを取り付けること。

ス　前部座席の後部にステンレス製の後席グリップを設け、同グリップのどの位置でも取り外し可能なＳ字管フック（８個）を設けること。

セ　運転席及び助手席の各天井部並びに助手席の背面にＬＥＤ照明灯を設置し、また、後部座席の天井部にはＬＥＤ室内灯を遮光布を設けて取り付けること。ただし、遮光布を設けなくとも運転に支障がないと認められる場合は取り付ける必要はない。

なお、上記全照明灯は、スイッチ付きとし、「ＯＮ　ＯＦＦ　ＤＯＯＲ表示」を

貼付すること。

ソ　運転席と助手席の間にセンターシート下物入れボックス及びセンターコンソールボックス（各緩衝材敷き）を設けること。

タ　後部座席前部付近に地図入れボックス２個（パンチングメタルタイプ（パンチングメタル取付専用Ｓ字管フック６個付き）及び携帯無線機収納付型）を設けること。

チ　運転席を除く各ドア付近の上部には、フレキシブルマップランプ（ＬＥＤ、スイッチ付き）を室内用取手に支障のないように取り付けること。

ツ　キャブ内後面の上部に折畳み式二股フックを８個取り付けること。

テ　キャブ後窓の内外には、ステンレス製保護枠を取り付けること。

ト　キャブ内天井部にルーフセンターコンソール及びルーフリヤコンソール（各パンチングタイプ、パンチングメタル取付専用Ｓ字管フック各６個付き、高さは別途指示する。）及びルーフネット（ゴムネット式、２００×３００㎜、４か所、前後ドア側座席上）を設けること。

なお、上記各コンソールは、可能な限り収納高を確保すること。

ナ　キャブ外天井部は作業用足場として、前側及び左右に手すり付きのルーフデッキを設けること。

後ろ側についての手すりは不要とし、同作業用足場にボートを積載するための固定用フック等をキャブ外天井部に６か所以上設けること。

（詳細は別途協議すること。）

ニ　キャブ内に携帯無線機及び携帯電話その他器材を充電するための１００Ｖ２口コンセント（ＤＣＡＣインバーター付（定格出力７００W以上））を２箇所に設けること。設置位置は前席付近及び後席中央付近とする。

外部から充電用コンセントを接続した場合は、外部電源を使用できるようにすること。

ヌ　キャブ内前部にシガーライタータイプのＤＣ２４Ｖの出力コネクター（１個以上）を取り付けること。

⑵　内張り

キャブ内天井部は、シャシ標準仕様とすること。ただし、天井に内張りを設けなければならないものにあっては、可能な限り高い位置に張るとともに、天井内の配線の点検等を容易に行える構造とすること。

⑶　計器類の取付け

ア　キャブ内の運転席付近の別途指示する位置に電子サイレンアンプ、集中操作スイッチ（大阪サイレン製：ＳＢＷ－Ｄ１）、エンジン油温計、アワーメーター、電圧計及びエンジン回転計等を取り付けること。

なお、集中操作スイッチの配置は１０連スイッチボックス配置例（別図１）を標準とすること。

なお、６Ａ以上の回路にあっては、マグネット式スイッチとすること。

イ　運転席及び助手席付近の各座席から操作しやすい位置に、電気サイレン用押しボタン式スイッチ（押下中のみ鳴動する機構とし、誤操作防止用のガードを取り付けること。）を各１個設置すること。

⑷　各ドアの施錠は、集中ドアロック方式とする。

⑸　パワーウインドウ、ＬＥＤ式ヘッドランプ、電動格納式サイドミラーを選択できるものにあっては、標準品に替えて取り付けるとともに、左右サイドミラーについては、可能な限り広角を写映できるもの（２面鏡式ミラー等、左サイドミラーには隊長用後方確認ミラー付）を使用すること。

⑹　別途指示する位置に、車輪止め積載ブラケットを取り付け、走行中に落下しない措置を講じること。

⑺　キャブチルト装置

ア　昇降は、電動油圧式とし、操作は、メーカー標準仕様とすること。

イ　油圧シリンダーは、キャブ前部のフレームに取り付けるとともに、同シリンダーには、キャブの急落下を防止する安全装置を設けること。

ウ　キャブチルト時にキャブを固定する支持棒（取外し式）を取り付け、支持棒及び支持棒受台は、黄色塗色すること。

４　消防ポンプ装置

消防ポンプ及び真空ポンプは、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令(昭和６１年自治省令第２４号)の規定に適合するとともに、次に掲げる内容を満足するものであること。

⑴　消防ポンプ動力取出伝達装置

ア　消防ポンプ用フルパワーＰ．Ｔ．Ｏ又はフライホイールＰ．Ｔ．Ｏから消防ポンプ動力を取り出すこととし、専用プロペラシャフトにより消防ポンプへ動力を伝達する方式とすること。

イ　消防ポンプ動力取出伝達装置の取り付けにあたっては、エンジンの振動による支障を生じない方法とするほか、車両走行用プロペラシャフト等の機器類と干渉しない方法とすること。

⑵　消防ポンプ

ポンプ性能はＡ－２級とすること。

⑶　真空ポンプ

ア　性能

真空ポンプはピストン式とし、呼称７５㎜、１０ｍの吸水管を使用して試験を行ったとき、次の条件を満足する性能を有すること。

(ｱ)　真空度が大気圧の８４％に到達するのに要する時間が３０秒以内であること。

(ｲ)　真空漏れが１，３３０Ｐａ（１０ｍｍＨｇ）／３０秒未満であること。

イ　駆動装置

ＰＴＯからの駆動力の断絶を任意で行うことができる構造とし、完全揚水時に自動的に停止する機構とすること。

ウ　作動装置

車両後部のポンプ設置部付近に取り付けること。

⑷　呼水装置

吸水口付近に吸水確認用ボールカップ付バイパス回路を取り付けること（構造上取り付けができない場合を除く）。

⑸　冷却装置

消防ポンプ用フルパワーＰ．Ｔ．Ｏ又はフライホイールＰ．Ｔ．Ｏ、オイルクーラー及び補助ラジエター（専用冷却装置を有するものを除く。）は、消防ポンプから冷却水循環のための専用パイプを配管すること。

⑹　吸水口

ア　車両後部に２個取り付けること。

イ　配管は７５ｍｍφとし、コックは７５ｍｍφボールコック（テフロン張りパッキンを使用すること。）とすること。

ウ　結合部は７５ｍｍネジ式差し金具とすること。

⑺　放水口

ア　車両後部に２個取り付けること。

イ　配管は６５ｍｍφとし、コックは６５ｍｍφボールコック（テフロン張りパッキンを使用すること。）とすること。

ウ　放口媒介金具結合部は、６５ｍｍφネジ式差し金具とすること。

⑻　ポンプ室

ア　資機材の収納容量を最大限確保できるよう、消防ポンプ装置は全て後部収納庫床下に設置し、上部には点検扉付の収納庫を設けること。なお操作部については吸・放水コック付近に設置し、隊員が容易に操作が出来るものとする。

イ　吸・放水コック等の補修に必要な箇所は、取り外しができる構造とすること。

ウ　床面を設置する場合は排水及び換気に配慮した構造とすること。

エ　吸・放水コックは消防ポンプ装置上の収納庫床面より下部に設置すること。

⑼　圧力計測装置等

ア　ポンプ室の放水口付近にポンプ圧力計、ポンプ連成計、流量計及び積算計を取り付けること。

イ　計器板又はその上部には、照明灯（付近にスイッチを設けること。）を取り付けること。

⑽　ポンプスロットルレバー

車両後部のポンプ装置付近にポンプスロットル装置、エンジン回転計を設けること。

5　フロントウィンチ

⑴　車両前部に、キャブチルトに支障のない方法により、最大直引き能力５ｔ以上のウィンチ装置（有線リモコン、ワイヤー速度無段階、専用ワイヤー及びフック（ラッチ付・専用ワイヤーにシャックルを介して取付け））を取り付けること。

⑵　安全装置として過負荷防止装置及び逆転防止装置を取り付けること。

⑶　フロントウィンチ操作用リモコン装置は、フロントウィンチ付近に設けること。

⑷　フロントウィンチの前方に、４方位（上下左右）以上に対応するロープガイドを取り付けること。

⑸　フロントウィンチ用のアルミ縞板製カバーを取り付けること。

なお、同カバー裏側にワイヤードラム付近を照射するLED照明灯を設置すること。（ワイヤードラムが露出していない場合、照明灯は不要。）

⑹　ウィンチのロープガイドまでフロントバンパーを張り出し、バンパー上部にアルミ縞板を貼り、ピントルフック（使用荷重３ｔ以上）を左右に設けること。

なお、可能な限り車両前方への張出しを小さくするとともに、左右角下面に各１か所近接センサーを取り付け、運転席付近にオンオフスイッチを設けること。

⑺　バンパー前部の左右に全方向に牽引可能なアンカー（ＭＡＲＴＥＣ社製：フレノリンクボルト（使用荷重３ｔ以上））を設けること。

⑻　バンパーの張り出しについてはフロントウィンチ、ピントルフック及びアンカーの使用荷重に耐えられるよう、必要に応じてシャシフレーム等を補強すること。

6　ボディ

⑴　組枠

ボディ組枠は、十分な強度を有するものとし、シャシに強固に取り付けること。

なお、骨組のシャシへの取り付けにあたっては、リベット継手又はボルト締めとし、重要部分のボルトには、ダブルナット等を使用すること。

また、ボディは可能な限り軽量化を図り製作し、積載品、支給積載品及び積載替資器材を機能的に収納できるようにすること。

⑵　ボディの形状

ア　ボディの形状は、箱型を基本とし、リアステップ及びタイヤハウス（ステップ兼

用式）を設け、各ステップは、アルミ縞板張りとすること。

イ　ボディには、ポンプ室及び収納庫等を設け、外幅はキャブ幅及びリヤオーバーハングを規定値以下とし、リアサイドステップについては、隅切り及びディパーチャーアングルを可能な限り確保すること。

ウ　ボディ各部の組立ては、可能な限り脱着が容易な方法とすること。

エ　左右タイヤハウス扉は、下方を中心に外側へ９０度転回固定し、展開式ステップとして十分な強度を有する構造とし、ステップ部はアルミ縞板張りとすること。

オ　ボディ天井は、アルミ縞板張とし作業ができる強度を有する構造とすること。

カ　はしご等昇降用の部分は、必要に応じボディ側接触部にアルミ保護板を貼付し、昇降に際し、つま先等によるボディの損傷を防止する措置を講じること。

キ　資器材の出入れ等により、塗装が剥がれやすい箇所にはアルミ保護板又はクリアシール等を添付すること。

⑶　器材収納庫及び収納装置

器材収納庫はステンレス製床面とし、各収納庫には、必要に応じて上下式可動棚を設けること。（必要箇所は別途指示する。）

ア　器材の取り出し及び収納時の利便性、走行時の振動による資器材の移動、落下、損傷等及びボディの損傷等がないように各棚に措置を行うとともに、必要に応じて仕切り板、各棚に収納箱（アルミ製又はアルミ縞板製。搬送を容易にするための取手等を取付け。）、扉（アルミ縞板製）、固定用布ベルト、固定装置、クッションゴム等を設けること。なお、収納箱を設ける場合、収納箱を取り外した状態でも収納庫として利用できる構造とすること（詳細については、別途指示する。）。

イ　各器材収納庫等には、前面扉の開放と連動して、点灯する庫内灯を、庫内に積載した資器材を有効に照射できる位置（収納庫前面シャッターレールの側方等）に設けること。

ウ　器材収納庫に積載する器材は、積み下ろしを容易にするために、重量器材をできる限り下方に積載し、必要に応じて引出式レール（注意喚起用反射テープを貼付）又はローラー等を設けること。

エ　後部収納庫には、放水用資器材（スタンドパイプ、消火栓開閉金具、媒介金具等）の各固定装置を設けること。また、同収納庫の消防ポンプ装置上部にホースバッグ（ローラー及び仕切り板等を取り付けること）、分岐管、ガンタイプノズル、媒介金具等を収納できる収納枠、金具等を設けること。（詳細は別途指示）

後部収納庫上部には、左右側面収納庫とボディ天井との間に救助担架及びロングボード並びにかぎ付きはしごを各１基収納するものとし、車両後部から容易に積み降ろしできる構造とすること。（構造上困難な場合は、他の位置に収納スペースを

確保すること。）

また、後部収納庫上部にとびロ２本が収納可能な収納庫を設け、上記同様、車両後部から積み降ろしができる構造とすること。

オ　収納庫各扉は、手動式軽量アルミシャッター（大阪サイレン製：ＯＳ　ＳＨＵＴＴＥＲ　３３Ｂ）とし、シャッターを閉める際に補助になるテープ等を設けること。（バーハンドル式の取り付けが構造上困難な場合にあっては、ダブルハンドル式とし、ロック装置（２か所）を設けること。）

なお、運転席に設置の１０連スイッチの警告ランプの点滅表示で全シャッター、全扉（キャブ及び無線ボックス含む。）の開放状況及び三連はしご積載装置等の固定状況を確認できるとともに、扉等の開いた状況での走行を防止するため、サイドブレーキ解除時に警報音（音声等）が鳴動する構造とすること。

カ　器材収納庫下部に可能な限り大容量の収納ボックスを設けること。

同各扉は、展開式ステップ構造とし、同ステップ部はチェーンレス方式のアルミ縞板張りとし、周囲に反射テープを貼付すること。

キ　車両後部の左右フェンダー部分は、展開式ステップ構造とし、ステップ部はアルミ縞板張りとし、周囲に反射テープを貼付すること。

ク　ボディの左右側面前方及び後部には、天井への昇降用はしご（安全に昇降できる構造とすること。）を設けること。

ケ　車両後部に無線送受話器収納箱（送受話器を引っ掛けるためのフック及び扉を開放したときに扉を固定できるアームストッパー付き）を取り付けること。

また、支給するスピーカーを同無線送受話器収納箱付近に取り付け、無線送受話器用の信号線（別途支給）とともに配線を施すこと。

なお、スピーカー用の信号配線は、同収納箱扉を開放した際にエンジンスタータスイッチがＯＦＦの状態であっても無線音声が流れるよう専用スイッチを取り付けて配線し、予備の扉スイッチを１個納入すること。

コ　マット型空気ジャッキ、バール、鉄線鋏、斧、カラビナ等の収納装置は、固定装置、吊下げフック又はパンチングメタル付きレール引出し式装置等とし、容易に出入れが可能な構造とすること。（詳細は、別途指示する。）

サ　各器材収納庫等は、必要に応じてすのこ板、水抜き穴等を設け、パイプ等で車体下方に排水できるようにすること。

⑷　取付装置等

ア　荷台天井の前方、左右及び後方にステンレス製の手すりを取り付けること。

イ　天井部に積載物を固定するフックを取り付けること。（取付位置及びフックの種類については別途指示する。）

ウ　棒吸管（７５ｍｍ×３ｍ）２本が積載できるように、固定装置を取り付けること。

エ　器材収納庫内に消火器（自動車用蓄圧式ＡＢＣ粉末６．０ｋｇ）１個を取り付けること。

オ　車両左右側面上部に、照明灯（大阪サイレン製：ＬＩＡ‐２００（２４Ｖ））を各２基取り付け、各照明灯付近のボディの地上から操作しやすい箇所にスイッチを設けること。

カ　車両後部左右のＬＥＤ警光灯下部に、照明灯（大阪サイレン製：ＬＩＡ‐３００（２４Ｖ））を各１基取り付け、各照明灯付近のボディの地上から操作しやすい箇所にスイッチを設けること。

キ　後輪タイヤ前後及びタイヤハウス内には、可能な限り高照度の路肩灯（ステップ照明と兼用し、１０連スイッチに接続すること。）を取り付けること。

ク　キャブ外天井部に、救助ボート（ＳＩＴ社製：レスキュークラフト３８００）を容易に積載できるようにすること。（構造上不可能な場合は、別途協議する。）

ボディ天井部にラフトボート（アキレス社製：ＲＪＢ－３４０）を容易に積載できるようにすること。

救助ボートを天井部の手すり又は固定フック等と固定するためのラッシングベルト(両端アイタイプ、ラチェットバックル式、使用荷重２００ｋｇ以上)を８本積載すること。

ケ　車両後部に、船外機（トーハツ（株）製：ＭＦＳ２０ＥＬ）を容易に積載できる可動式の専用積載装置を設けること。

同装置にリミットスイッチ等を設け、車両取付時に船外機の固定状況が１０連スイッチで確認できるように配線すること。

なお、船外機の固定のためにトランサム部分にも１か所以上グラつき防止を目的とした固定ベルト等を設けること。

コ　天井部左右（４か所）及び左右後輪タイヤハウス内のタイヤの前後（４か所）に、支点用フック（丸型、揺れ止金具付き、最大許容荷重：天井部２００ｋｇ以上・タイヤハウス内５００ｋｇ以上）を取り付けること。（計８個）

サ　車両後部下部に支点用フックを１か所取り付けること。(最大許容荷重：３ｔ　構造上、取付けが不可能な場合を除く。)

7　三連はしご積載装置

天井部左側にチタン製三連はしご積載装置（ベルト及びロックピン等による固定、昇降装置不要）を取り付け、車両後部から容易に積み下ろしできるようにすること。

なお、はしごの収納状況をキャブ内に設置の１０連スイッチ及び増設の警告ランプの点滅表示で確認できるとともに、未収納の状態での走行を防止するため、サイドブレーキ

解除時に警報音（音声等）が鳴動する構造とすること。

8　作業灯

ボディの前部左右及び後部に作業灯（佐藤工業所製：フラッシュボーイＬＥＤ　ＮＥＯ（前部左右に各１基）、フラッシュボーイソブライトⅡミックスタイプ（後部に１基））を取り付け、スイッチは、各作業灯付近のボディの地上から操作しやすい位置に設けること。

前部左右の作業灯は、０．７m以上の伸縮回転式ポール等を取り付け、車両左右周辺を広範囲に照射できるようにすること。（ポールは半自動式伸縮ポールとし，ロックを解除するだけで自動的に伸びていく構造とする。また，ポール根元で旋回，俯仰ができる構造とすること。）

なお、後部作業灯は可搬型投光器として使用することができるようにすること。また、使用の際は、三脚により固定し、家庭用電源及び発動発電機から延長コード（３０m以上）を使用し、電力を供給できるようにすること。

9　塗装、その他のぎ装等

⑴　燃料タンク給油口は、注入口キャップ付近に使用燃料及び容量を明記すること。

⑵　前後左右フェンダー後部にマッドガードを取り付けること。

⑶　後部に取り付ける方向指示器等には、アルミ縞板製の箱枠を設けること。

なお、埋込式の場合は、同箱枠は必要なく、必要に応じて方向指示器等の下部にゴム板等の緩衝材を設けること。

⑷　フロントグリル中央にメッキ製の消防記章（外径１５０mmφ）を取り付けること。

⑸　媒介スタンド等の固定用金具類は、金属製のものを使用すること。

⑹　キャブ内塗装色は、シャシ標準色とする。

⑺　キャブ内に使用する内装材は、難燃材とすること。

⑻　塗装下地は、完全な錆落としのうえ、いずれも十分な防錆塗装を行うこと。

⑼　車体塗装色は、消防朱色とし、３回以上塗装すること。

なお、ボディの周囲に白色（幅２００mm）の帯線をマーキングシート等で作成し、貼付すること。

⑽　エンジンオイルドレンボルト及び車両底部ジャッキアップポイントに黄色塗色を施すこと。

⑾　アルミ製及びステンレス製以外の縞鋼板部分は、亜鉛メタリコン吹加工とすること。

⑿　ステンレス以外の手すり等にあっては、クロームメッキ処理とすること。

⒀　組枠及び板金の先端は、資器材の出入れ及び点検整備の際に危険がないように加工すること。

⒁　各々のスイッチ、コック、レバー、支点用フック、操作装置等には、名称、開閉方

向及び許容荷重等のほか、必要に応じて許容条件又は注意事項等を記入した銘板等を取付けること。

⑮　当局の指示する文字（別図２消防本部名（日本語）、別図３消防本部名（英語）及び部隊名等）を反射素材のマーキングシールで作成し、貼付すること。ただし、反射素材のマーキングシールが貼付できない箇所にあっては、反射素材でないマーキングシールを貼付すること。(マーキングシールが貼付できない箇所は手書きとすること。)

なお、反射素材のマーキングシール貼付箇所についての詳細は、別途指示する。

⑯　車両の左右側面・後面に赤色の再帰性に富んだ反射テープを貼付すること。(位置、大きさ等の詳細は別途指示する。)

⑰　別表１に示す「取付品」を取り付けること。

⑱　別表２に示す「積載品」を積載し、取付装置及び積載装置を取り付けること。

⑲　別表３に示す「支給積載品」の取付装置及び積載装置を取り付けること。

⑳　別表４に示す「積載替資器材」の取付装置及び積載装置を取り付けること。

なお、車両納入後、各積載替資器材が適正に積載予定箇所に積載できないと認められた場合、受注者は、速やかに改修作業を実施すること。

㉑　ドライブレコーダー（ユピテルＢＵ－ＤＲＨＤ６４０Ｔ）を道路運送車両法の保安基準に適合した位置に、車両前方が録画範囲に入るように取付けること。シガーソケットを電源とし、本体まで配線すること。

10　車載無線等

⑴　当局が支給する車載無線機用アンテナ（２６０ＭＨｚ帯λ／２ホイップアンテナ、台座・ケーブル付２式）を、当局職員が指定する位置に適切に取り付けること。

⑵　車載無線機用アンテナの点検口をキャブ内天井の当局職員が指定する部分に２か所設置し、同場所から同軸ケーブル（5D-2V）を車載無線機設置位置まで配線すること。

⑶　車載無線機用として車両バッテリーから直接電源線を取り出し、キャブ内の当局職員が指定する位置に２芯線（赤黒）を２式配線すること。

⑷　アクセサリー、イグニッション、車速及びバックの信号線をキャブ内の当局職員が指定する位置まで配線し、端子台（極数等詳細別途指示）を設けること。

なお、アクセサリー及びイグニッションの信号線は１０Ａのヒューズ付のものを使用すること。

⑸　車載無線機設置に必要なアンテナ及びケーブル配線等の取付けにあっては防水処理を施すこと。

第12　その他

1　同等品での入札参加

⑴　本仕様書中に品名等を指定しているものについては、原則同品名を取り付け又は積

載するものとするが、同等品確認依頼書（別紙２）により承認が得られた場合は、同等品での納入を可とする。

⑵　同等品確認依頼書（別紙２）については、競争入札参加資格申請時に提出し（提出方法は入札公告及び入札説明書のとおり）、競争入札参加資格確認通知において承認を得ること。（ただし、納入しようとする物品が仕様書に記載された物品の場合は、証明を要しない）

審査の結果、同等品と承認できない場合には、入札参加を認めない。

競争入札参加資格申請時に同等品確認依頼書（別紙２）の提出がない場合は、仕様書に記載された物品で納入すること。

２　本仕様書中に示す取付方法及び取付位置、積載方法及び積載位置並びに数値等は、当局との協議のうえ、指示を受けた場合はこの限りでない。

３　本仕様書に記載する数量は、最低数量であり、同数量以上であれば可とする。

４　契約金額の支払は履行確認後とする。

取付品

別表１

品名	型式等	取付方法等	数量
散光式赤色警光灯	大阪サイレン製(24V:NP-L-XK2M-C2)	キャブ前部屋根上に取り付けること。 発光モード切替スイッチを別途設けること。	１式
電気サイレン	大阪サイレン製(24V:5SA型)	散光式赤色警光灯に内蔵	１式
電子サイレンアンプ	大阪サイレン製（24V:TSK-D152) 別表５「京都市消防局　消防車用　サイレンアンプ搭載メッセージ一覧」内蔵	本文のとおり	１式
LED警光灯	大阪サイレン製(24V:LFA-160、LFA-200、LFA-300)	車両前面（LFA-160）、側面部（LFA-200）及び後面（LFA-300）を取り付けること。（各連動式、側面後面保護枠付き）	８基
計器灯	ＬＥＤ・白色（ラインライト）	ポンプ室内シャッターレール付近に取付け （ポンプ操作部前扉の開放と連動して点灯）	１式
庫内灯	ＬＥＤ・白色（ラインライト）	器材収納庫内シャッターレール付近に取付け （器材収納庫各扉の開放と連動して点灯）	１式
照明灯	大阪サイレン製(24V LIA-200)	車両左右側面上部 (保護枠付きで、付近にスイッチを設けること。)	４基
照明灯	大阪サイレン製(24V LIA-300)	車両後部左右 (保護枠付きで、付近にスイッチを設けること。)	２基
作業灯	佐藤工業所製：ﾌﾗｯｼｭﾎﾞｰｲLED NEO	車両前部左右（付近にスイッチ）	２基
作業灯	佐藤工業所製：ﾌﾗｯｼｭﾎﾞｰｲｿﾌﾟﾗｲﾄⅡﾐｯｸｽﾀｲﾌﾟ	車両後部（付近にスイッチ）	１基
消防ポンプ装置	A-2級	本文のとおり	１式
エンジン回転計(キャブ内)	アワーメーター付き	回転計は運転席計器盤内、アワーメーターはコンソールボックス内とする。ただし、シャシ標準品でアワーメーター付きの場合は、同標準品で可とする。	１式
エンジン油温計	標準品	取り付けること。	１式
カーヒーター	標準品	取り付けること。	１式
カーエアコン	標準品	取り付けること。	１式
AM/FMラジオ	標準品	取り付けること。	１式
自動車用時計	標準品（デジタル式）	取り付けること。	１式
支点用フック	専用型	本文のとおり	１式
サンバイザー	標準品	運転席及び助手席前部に取り付けること。	２個
サイドバイザー	標準品	各ドア上部に取り付けること。	４個
握り手	標準品	キャブ内各ドア上部付近に取り付けること。	４個
後退警報及び左折警報ブザー	音声式 (スモールライトと連動しないこと)	車体後部及び左側に取り付けること。 (運転席付近にオンオフスイッチを設けること。)	１式
フロントグリル	メッキ製	取り付けること。	１式
ナンバープレート取付枠	メッキ製太枠	取り付けること。	２個
燃料タンク	容量100L以上	取り付けること。	１式
フット又はステップランプ	LED	本文のとおり	１式
スポットライト	LEDマップランプ型、スイッチ付き	本文のとおり	３個
後退灯	標準品	取り付けること。	１式
タイヤ	横浜ゴム株式会社製 ZEN902ZE　（通年スタッドレス）	取り付けること。	６本
消防ポンプ用フルパワーP.T.O 又はフライホイールP.T.O	専用型	取り付けること。	１式
消防ポンプ用フルパワーP.T.O 又はフライホイールP.T.O切替スイッチ	専用型（非常用回路付き）	運転席切替方式、作動確認灯併設	１式
エンジンガバナ	専用型（オールスピード型）	取り付けること。	１式
補助ラジエター	専用型	取り付けること。	１式
オイルクーラー	専用型	取り付けること。	１式
オイルパンヒーター	専用型（長さ10ｍコード付き）	運転席ステップ付近にメタルコンセントを設置すること。	１式
近接センサー	標準品	車両側面及び後部に取り付けること。	１式
バックカメラ	ルームミラー型モニター	取り付けること。	１式
ドライブレコーダー	ユピテル製（ＢＵ－ＤＲＨＤ６４０Ｔ及びＯＰ－ＳＤ３２）、専用シガープラグコード（ＯＰ－ＥＤ０００６）	本文のとおり	１式
オーバーヘッドコンソール	標準品	キャブ天井部付近に取り付けること。	１式
ルーフセンターコンソール ルーフリアコンソール及びルーフネット	専用型	本文のとおり	１式
路肩灯	標準品（ＬＥＤ・白色）	取り付けること。	１式
側方灯	日本ボデーパーツ工業製 (JB406YY(LED･黄色)、スモールライト連動)	取り付けること。	６個
全自動充電器	24V：ANB-1224S（専用コード付き）	取り付けること。	１式
エンジンキー			６本
無線用ケーブル	MVVS 2芯0.5sq(SP用)、MVVS 5芯0.3sq(送受話器用)	キャブ内無線機本体取付け部付近から無線送受話機取付位置付近まで各々配線すること。	１式

積載品

別表２

品名	型式等	取付方法等	数量
消火栓金具	ヨネ㈱製、軽合金製 75㎜ネジ式受け金具×65㎜差込式受け金具	後部収納庫に固定装置を設け積載	１個
吸管	75㎜×3m　両端金具はヨネ㈱製CTS-75SL	本文のとおり	２本
吸口ストレーナー	樹脂製	吸水口に取付け	１個
吸管ストレーナー	円筒樹脂製ストレーナー	吸管に取付け	１個
吸管ちりよけ籠	樹脂製	吸管に取付け	１個
吸管まくら	ゴム製、ゴムバンド付	器材収納箱に収納	１個
吸管ロープ	ナイロン製、１０㎜×１５m 先端安全帯用フック付き（さつま結び）	器材収納箱に収納	１本
吸管ロープ取付金具	75㎜吸管用	吸管先端に取付け	１個
吸管スパナ	75㎜ネジ式用、黒色仕上げ	吸水口付近に取付け	１個
中継用媒介金具	ｱﾙﾐ製75㎜ﾈｼﾞ式受け金具×65㎜差込式受け金具 （鎖付差し金具用キャップ付き）	吸水口に取付け	１個
放口媒介金具	ヨネ㈱製、軽合金製 65㎜ネジ式受け金具×65㎜差込式差し金具	放水口に取付け	２個
媒介金具	ヨネ㈱製、軽合金製 65㎜差込式受け金具×受け金具	後部収納庫に固定装置を設け積載	１個
媒介金具	ヨネ㈱製、軽合金製 65㎜差込式差し金具×差し金具	後部収納庫に固定装置を設け積載	１個
媒介金具	ヨネ㈱製、軽合金製回転式 75㎜ネジ式受け金具×100㎜ネジ式受け金具	後部収納庫に固定装置を設け積載	１個
消火器	自動車用ABC粉末6.0㎏入り	本文のとおり	１個
車輪止	丸和商会製　中型	本文のとおり	４個
スペアタイヤ	横浜ゴム株式会社製 ZEN902ZE　（通年スタッドレス）	積載	１本
タイヤチェーン	標準品（後輪用シングル）	積載	１式
ポンプ及び車両工具	標準品（５トンダルマジャッキ付）	積載	１式
ハブナットレンチ	標準品（フロント及びリヤ用）	積載(ただし、過去に納入実績のある車両でハブナットレンチの形状が変わらないものは除く。)	１式
足置マット	各座席用	取付け	１式
非常用信号用具	発炎筒、非常用信号灯（マグネット付き）及び三角表示板	積載	各1個
書類収納箱等	書類、ＡＥＤ、地図	本文のとおり	１式
三脚	佐藤工業所製：ﾌﾗｯｼｭﾎﾞｰｲ用ｽﾃﾝﾚｽ製三脚	収納庫に引出装置又は固定装置を設け積載すること。	１式
延長コード	佐藤工業所製：通常延長ｺｰﾄﾞ40m(20m×2本)、変換器含む		１式
ラッシングベルト	両端アイタイプ　ラチェットバックル式 使用荷重２００ｋｇ以上	本文のとおり	８本
消火栓開閉金具	別添仕様書のとおり	本文のとおり	１式
とび口	樫柄　長さ1.6m	固定装置を設け積載	２丁
ホースバッグ	別添仕様書のとおり	本文のとおり	４個
消防用ホース（65㎜）	別添仕様書のとおり	ホースバックに収納	８本
消防用ホース（50㎜）	別添仕様書のとおり	ホースバックに収納	２本
かぎ付きはしご	別添仕様書のとおり	本文のとおり	１基
三連はしご	別添仕様書のとおり	固定装置を設け積載	１基
金てこ	25㎜φ×900㎜（黒色仕上げ）	本文のとおり	１個
ショベル	金象印　パイプ柄ショベル丸形	本文のとおり	１丁
分岐管	ヨネ製　スイーベル式軽合金製65㎜ 二又ボールコック付（京都市型）	後面収納庫に積載	１個

スタンドパイプ	ヨネ製 PS-65F･800	本文のとおり	１個
ホースブリッジ	サクラホース製　SHB-500T	本文のとおり	１式
消火栓用吸管	65㎜×７ｍ　使用圧力2.0MPa、カバードホース 両端65㎜軽合金製差込式受け金具×差し金具付き	収納庫に積載	２本
鉄線きょう（ボルトクリッパー）	切断径８㎜φ用	本文のとおり	１個
乳化剤散布器	マルナカ製作所製　K-5又は同等品（皮パッキン及びビニールホース付）	本文のとおり	１個
小型樹脂台車	トラスコ中山製　MP6039BK又は同等品	収納庫に積載	１台
コードリール	ハタヤ製　GN-30K	収納庫に積載	１個

支給積載品

別表３

品名	型式等	取付方法等	数量
車載無線機アンテナ	車載用260MHz帯λ／２ホイップアンテナ（台座・ケーブル付き）	本文のとおり	２式
コンビネーションスピーカー	TOA Q-SC705A（赤色）	本文のとおり	１個

積載替資器材

別表４

	品名	型式等	取付方法等	数量	重量(kg)
管そう類	管そう(ガンタイプ)	ヨネ㈱製、ピストルグリップ型 NV-65CFP　呼び65差込式　クールファイターノズル	器材収納庫に積載	１本	2.5
	管そう(切替ノズル付)	ヨネ㈱製、安全管そう長さ500㎜ 三段切替ノズル（軽合金製）	器材収納庫に積載	１本	2.7
水利補助器材用	防火水槽キー		器材収納庫に積載	２本	1.1
	折りたたみ式安全柵	鉄製　47cm×50cm	器材収納庫に積載	１個	2.9
	伸縮式カラーコーン		器材収納庫に積載	２個	2.1
呼吸保護用器具	空気呼吸器	重松製作所製A1-08又はA1-12	本文のとおり。 その他、１基は収納庫内に設置	５基	50
	空気呼吸器ボンベ	重松製作所製530CⅡZ又はMSA社製CH-30	器材収納庫に専用固定装置を設けて積載	５本	30
	簡易呼吸器	エスケープ2型	器材収納庫に積載	１個	5.8
	防毒マスク・吸収缶		器材収納庫に積載	５式	5
隊員保護用具	ヘリ誘導用ベスト		キャブ内に積載	５着	1
	耐電ゴム手袋		キャブ内に積載	２双	0.5
	耐電服	上衣：YS121－46　下衣：YS122－11　長靴：YS-111－9	器材収納庫に積載	２式	9.4
	陽圧式化学防護服	ドレーゲル製　CPS7900	器材収納庫に積載	５着	50
	ＲＩ防護服	倉本産業　RI-300	器材収納庫に積載	５着	34
	救助者用縛帯	ペツル製フルハーネス型墜落制止器具	器材収納庫に積載	５着	12.5
	安全ベルト	藤井電工製　TB-TRL-90ALSV　BLK	キャブ内に積載	５本	6
	安全ベスト		キャブ内に積載	４着	1
	防火衣、防火帽、防火靴		キャブ内及び器材収納庫に積載	５式	35
照明用器材	隊長用ライト		キャブ内に積載	１本	1.2
	隊員用ライト		キャブ内に積載	４本	1.2
	防爆ライト		キャブ内に積載	５本	7.5
水難救助器材	救命浮環	KSK-1型、２型、フローティングロープセット	器材収納庫に積載	１個	4.45
	救命胴衣		器材収納庫に積載	５着	6
	ＰＦＤ		器材収納庫に積載	５着	7
	ウェットスーツ	アクアラング製　ウルトラストレッチウェットスーツ　SR5000	器材収納庫に積載	５式	15
	潜水用ヘルメット	アクアラング製　潜水用ヘルメット　835000			
	水中マスク	アクアラング製　マイスターSARマスク　4100			
	水難用手袋	アクアラング製　マリングローブ　S88X00			
	水難用スノーケル	アクアラング製　マイスターSARスノーケル　4300			
	水難用フィン	アクアラング製　マイスターSARフィン　34032X			
	水難用ブーツ	アクアラング製　EVO4ブーツ　59900X			
	潜水用ナイフ	アクアラング製　ジャックナイフ　705000-4297			
	レギュレター		器材収納庫に積載	５式	0.5
	アクアラングボンベ		器材収納庫に積載 （※アクアラングボンベにそれぞれ潜水用ＢＣジャケットを取り付けた状態で平置きで収納できるものとし、収納場所等について別途協議すること）	５本	68
	潜水用ＢＣジャケット	エス・エー・エス製　DKL-BC01		５着	6
	浮環（プラスチックブイ）		器材収納庫に積載	２個	2.4
	沈錘		器材収納庫に積載	４個	80
	スローバック		器材収納庫に積載	８個	10.4
	ウエイトベルト	ウエイト含む	器材収納庫に積載	５式	21.5
	船外機		車両後部に専用積載装置を設けて積載	１機	44
	救助ボート		本文のとおり	１艇	56
	ラフトボート	アキレス　ボート　ＲＪＢ－３４０	本文のとおり	１艇	58
救急器材	ＡＥＤ	自動体外式除細動器	キャブ内に積載	１基	3
	救急器材収納バッグ		器材収納庫に積載	１個	3

一般救助器材	救命索発射銃	J.planning レスキューショット一式	専用収納庫に積載	1式	3
	要救助者用縛帯	ペツル製ピタゴール	器材収納庫に積載	1着	1.3
	救助担架	タイタン担架（ハーネス含む）	器材収納庫に積載	1式	8
	救助担架	バーティカルストレッチャー	器材収納庫に積載	1式	8
	救助担架	フルスケッドストレッチャー	器材収納庫に積載	1式	3.5
	救助担架	ハーフスケッドストレッチャー	器材収納庫に積載	1式	3.5
	ロングボード	FERNO　ハイテクバックボード　モデル2010 ヘッドイモビライザー（モデル445）・ストラップ（モデル436－BG）含む	器材収納庫に積載	1式	8
	ショートボード		器材収納庫に積載	1式	1
一般救助器材	救助ロープ	三つ打ち救助ロープ（50m×2、30m×2）	器材収納庫に積載	4式	18
	補助ロープ	スタティックロープ（9mm×30m）	器材収納庫に積載	1式	1.5
	カラビナ等	カラビナ×15、小綱×10、滑車×6 テープスリング（60、120cm×各10）	器材収納庫に積載	1式	24
	ロープレスキューロープ	100m×5、60m×2、15m×1	器材収納庫に積載	4式	88.2
	カラビナ等	カラビナ、プーリー、ウェビング等	器材収納庫に積載	1式	20
	アリゾナボーテックス		器材収納庫に積載	1式	32.3
	総排風機	サンキテクノス製 PFE-202Y	器材収納庫に積載	1式	21.3
重量物排除用器具	油圧ジャッキ	ブラックホーク（10t、20t、ポンプ）各収納箱に収納	専用収納箱に収納し器材収納庫に積載	1式	118
	可搬式ウインチ	チルホール製T-35、メガネワイヤ1m	専用収納箱に収納し器材収納庫に積載	1式	46
	スリング	ツロヨンスリング　シグナルスリング両端アイ型 牽引用　（50mm幅　7.5m×2、5m×2、2.5m×3）	専用収納箱に収納し器材収納庫に積載	1式	5.5
	当て木セット	ホルマトロ製ステップチョーク/ロックブロック	専用収納箱に収納し器材収納庫に積載	1式	38.5
	張力計	博多計器製　TMD-N3000	器材収納庫に積載	1個	10
	マット型空気ジャッキ	ＶＥＴＴＥＲ社 Ｓ．Ｔｅｃマイティバッグ ＳＶ１０×２、ＳＶ２６×２、Ｃ．Ｔｅｃマイティバッグ ３０Ｃ．Ｔｅｃ×２、ホース、減圧装置、コントローラー	専用収納箱に収納し器材収納庫に積載	1式	80
	電動油圧救助器具	ウェーバー社製　RSU 180 PLUS E-FORCE3 ウェーバー社製　SP 44AS E-FORCE 3	専用積載装置を設けて積載	1式	170
切断用器具	チェーンソー	ECHO製　QV-670　420mm×230mm×370mm	固定装置を設けて積載	1機	9.7
	エンジンカッター	ハスクバーナー製　K970	固定装置を設けて積載	1機	12
	電気鋸	マキタ JR001GRDX	器材収納庫に積載	1式	8.8
破壊用器具	レスキューバール		器材収納庫に積載	1個	10
	トップマン		キャブ内に積載	5個	15
	携帯用ｺﾝｸﾘｰﾄ破壊器具	ストライカー　PRT22	器材収納庫に積載	1式	12.15
	充電ドライバー	マキタTD002G	器材収納庫に積載	1式	4.1
	ハンマードリル	マキタ HR400Z	器材収納庫に積載	1式	13.6
	グラスマスター		器材収納庫に積載	1個	1.2
測定器具用	酸素欠乏爆発ガス警報機	イグザム２５００	キャブ内に積載	2器	1
	可燃性ガス測定器	ＸＰ－７０２Ⅱ・Ⅲ	キャブ内に積載	2器	1
その他	発電機	ホンダEM23	収納庫に積載	1台	30
	防水シート		後部収納庫に積載	3枚	13.5
	ショックパッド		器材収納庫に積載	6枚	12
	分解工具一式		器材収納庫に積載	1式	23.5
	燃料	燃料（エンジンカッター、チェーンソー）	器材収納庫に積載	各1個	2
	カメラセット		器材収納庫に積載	1基	2.5
	３０点以外の原因調査資器材		器材収納庫に積載	1式	8
	流出用器材	デッキブラシ×１、ＡＣライト×２ 乳化剤×２、竹ほうき×１、粘土セット×１	器材収納庫に積載	1式	9
	拡声器	ノボル製　TS533L	キャブ内に積載	2個	1.4
	鍵類一式		キャブ内に積載	1式	2
	警防地図一式、その他書類		キャブ内に積載	1式	9
	携帯無線	署活系及びデジタル無線（ハーネス含む）	キャブ内に積載	5式	12
	無線装置一式		キャブ内に積載	1式	30

合計		1599.7

京都市消防局　消防車用　サイレンアンプ搭載メッセージ一覧

別表５

区分	仕様	内容	音声	操作
右折	メーカー標準	右へ（に）曲がります。ご注意ください。	女声	ウィンカー連動
左折	メーカー標準	左へ（に）曲がります。ご注意ください。	女声	ウィンカー連動
後退	メーカー標準	バックします。ご注意ください。	女声	バックギア連動
渋滞通過	メーカー標準	消防車が通ります。進路を譲ってください。	女声 もしくは 男声	専用スイッチ
交差点	メーカー標準	交差点に進入します。ご注意ください。	女声 もしくは 男声	専用スイッチ
出動予告	メーカー標準	消防車が出動します。ご注意ください。	女声	専用スイッチ もしくは サイレン連動
CH.1	専用	消防車が動きます。御注意ください。×３（英語→中国語→韓国語）	女声	広報音声再生スイッチ（チャンネル選択式）
CH.2	専用	消防車が通ります。道を空けてください。×３（英語→中国語→韓国語）	女声	広報音声再生スイッチ（チャンネル選択式）
CH.3	専用	消防車が左折します。御注意ください。×３（英語→中国語→韓国語）	女声	広報音声再生スイッチ（チャンネル選択式）
CH.4	専用	御協力ありがとうございます。×３（英語→中国語→韓国語）	女声	広報音声再生スイッチ（チャンネル選択式）
CH.5	専用	こちらは京都市消防局、京都市消防団です。毎月５日、２０日は、無火災推進日です。火災は、ちょっとした油断や不注意が原因で発生します。お出掛けの際や、お休み前にはもう一度火の元を確かめましょう。	女声	広報音声再生スイッチ（チャンネル選択式）
CH.6	専用	こちらは京都市消防局、京都市消防団です。京都市内では、放火による火災が多く発生しています。家の周りに燃えやすい物を置かない、夜間には屋外の照明を点けて明るくするなど、放火されない環境を作りましょう。	女声	広報音声再生スイッチ（チャンネル選択式）
CH.7	専用	こちらは京都市消防局です。ただ今、大雨の影響で河川の増水、低地の浸水、土砂災害などが発生する恐れがあります。今後の情報に十分注意してください。	女声	広報音声再生スイッチ（チャンネル選択式）
CH.8	専用	こちらは京都市消防局です。現在、水道管内に濁りが発生しています。水の御使用に当たっては十分御留意ください。	女声	広報音声再生スイッチ（チャンネル選択式）
CH.9	専用	こちらは京都市消防局です。先ほどの消防車の出動は、調査の結果、火災ではありませんでしたので御安心ください。	女声	広報音声再生スイッチ（チャンネル選択式）
CH.10	専用	こちらは京都市消防局です。発生中の火災はほぼ消し止められましたが、鎮火確認まで引き続き消防隊が活動しますので、御協力をお願いいたします。	女声	広報音声再生スイッチ（チャンネル選択式）

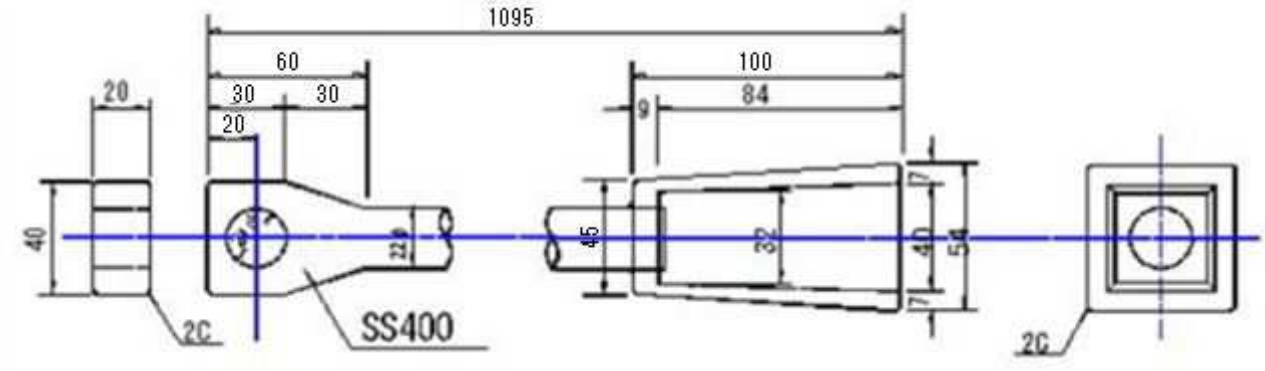
消火栓開閉金具仕様書

この仕様書は、京都市消防局（以下「当局」という。）に納入する消火栓開閉金具の仕様について定めるものである。

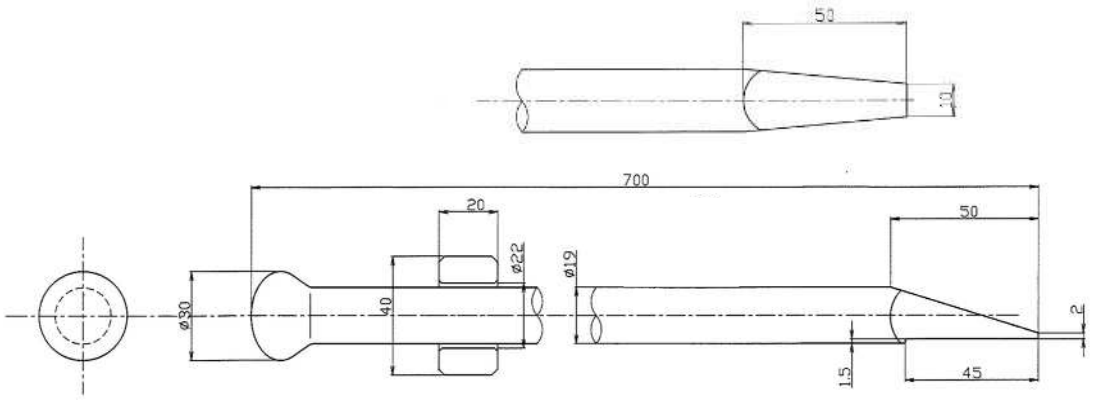
１　形状等

下記各図のとおりとする。（単位：ｍｍ）

⑴　本体部



⑵　ハンドル部



２　使用材料

⑴　消火栓開閉金具本体部

一般構造用圧延鋼材（ＪＩＳ－Ｇ３１０１（ＳＳ４００））

⑵　消火栓開閉金具ハンドル部

炭素工具鋼鋼材（ＪＩＳ－Ｇ－４４０１（ＳＫ３））

３　その他

⑴　塗色は、銀色塗色とし、各溶接部は、確実に固定すること。

⑵　京都市公設水道消火栓の仕様等に十分耐える強度を有していること。

⑶　上記各図に示す数値は、当局の承認を得れば、±３ｍｍの誤差は差し支えないものとする。

⑷　保証期間は、納入後１年間とし、期間内に故障等（当局の責に帰さない理由によるもの。）が発生した場合は、受注者において遅滞なく取り替え等の必要な措置を講じること。

消防用ホース（６５ｍｍ）仕様書

この仕様書は、京都市消防局（以下「当局」という。）に納入する消防用ホース（65 ㎜）（以下「ホース」という。）の仕様について定めるものである。

１　規格

消防用ホースは、次に掲げる法令、その他関係ある法令に適合すること。

⑴　消防法（昭和２３年法律第１８６号）

⑵　消防用ホースの技術上の規格を定める省令（平成２５年総務省令第２２号）

⑶　消防用ホースに使用する差込式又はねじ式の結合金具及び消防用吸管に使用するねじ式の結合金具の技術上の規格を定める省令（平成２５年総務省令第２３号）

⑷　屋内消火栓設備の屋内消火栓等の基準(平成２５年消防庁告示第２号)第１１に適合したもの。

⑸　ホース、結合金具及び装着部は、各々、適用法令等に適合し、日本消防検定協会の品質評価試験に合格したものであること。

⑹　ホースには、自主表示対象機械器具等に係る技術上の規格に適合するものである旨の表示＜消＞及び日本消防検定協会の品質評価を受けて「ホースに対する品質評価試験」に合格した旨の表示＜ＮＳ＞が付されていること。

⑺　装着部には、日本消防検定協会による装着部の認定を受けて「装着部に対する認定試験」に合格した旨の表示＜認＞が付されていること。

⑻　結合金具には、自主表示対象機械器具等に係る技術上の規格に適合するものである旨の表示＜消＞及び日本消防検定協会の品質評価を受けて「結合金具に対する品質評価試験」に合格した旨の表示＜ＮＳ＞が付されていること。

２　仕様等

⑴　品名、型式等

ア　帝国繊維（株）キンパイホース New マイティホース aya　６５ｍｍ

イ　オカニワ（株）タイゴンライトホース＃１００Ｔ　６５ｍｍ

ウ　櫻護謨（株）スーパーロケットアドバンス１６シグマＸ　６５ｍｍ

エ　芦森工業（株）ジェットホース　Ｄライトエースα６５　６５ｍｍ

オ　ＡＣＴヨコイ（株）ＹＯＫＯＩＰＲＯ　ＳＴＨ１６　６５ｍｍ

以上のうち、いずれか１社の製品とする。

⑵　区分

使用圧：１．６Ｍｐａ、呼称：６５ｍｍ、長さ：２０ｍ

⑶　ホースジャケット

２／１綾織ジャケットで、耳部が補強されていること。

⑷　内張り

樹脂引き

⑸　接手金具

ア　差込式差し口（呼称６５ｍｍ）、差込式受け口（呼称６５ｍｍ）とすること。

イ　金具は、アルミニウム合金製とすること。

ウ　金具は､差し金具の押輪と差し金具本体の摩擦抵抗による不意離脱防止機能を有し、通水の有無に関わらず、引き摺り等により不意に離脱しない構造とし、当局が保有する既存の通常差込式金具（ヨネカップ６５ｍｍ及びＣＹ－６５．５０Ｊ）と結合しても、同機能を発揮すること。

⑹　接手金具の取付方法

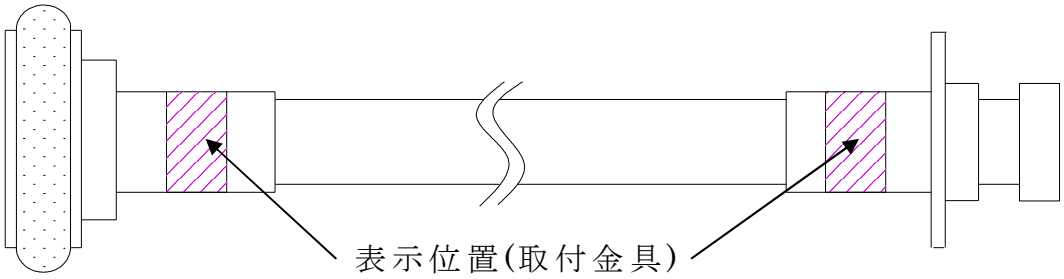
リング締め

３　所属整理番号の表示

⑴　表示方法

接手の取付金具にマーキングシールにより貼付するものとする。

⑵　表示位置



※　貼付方向は、金具側からの読み取り方向とする。

⑶　表示サイズ、字体等

ア　表示サイズ

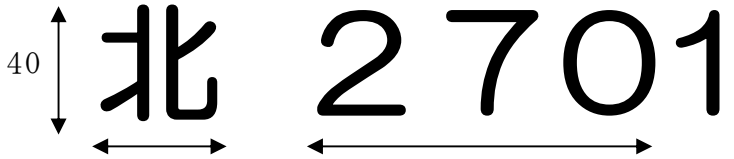
以下例示を基本とし、金具の大きさにより調整すること。

イ　字体

丸ゴシック体

ウ　例示

左横書きとすること。



単位：ｍｍ

⑷　所属別の文字色及び所属整理番号

所属	文字色	所属整理番号
北	赤	北２７ＸＸ
上京	青	上２７ＸＸ
左京	黄	左２７ＸＸ
中京	緑	中２７ＸＸ
東山	黒	東２７ＸＸ
山科	ｵﾚﾝｼﾞ	山２７ＸＸ
下京	赤	下２７ＸＸ
南	青	南２７ＸＸ
右京	ｵﾚﾝｼﾞ	右２７ＸＸ
西京	黄	西２７ＸＸ
伏見	黒	伏２７ＸＸ
醍醐	緑	醍２７ＸＸ

納入するホースに貼付する所属整理番号は別途指示する。

４　その他

⑴　受注者は、契約後速やかに当局と仕様等について打合せを行うとともに、本仕様書に疑義が生じた際は、その都度当局と協議し指示を受けること。

⑵　納入品に対して品質保証書を１通提出すること。

⑶　納品日は、事前に当局担当者に連絡し調整すること。

消防用ホース（５０ｍｍ）仕様書

この仕様書は、京都市消防局（以下「当局」という。）に納入する消防用ホース（５０ｍｍ）（以下「ホース」という。）の仕様について定めるものである。

１　規格

消防用ホースは、次に掲げる法令、その他関係ある法令に適合すること。

⑴　消防法（昭和２３年法律第１８６号）

⑵　消防用ホースの技術上の規格を定める省令（平成２５年総務省令第２２号）

⑶　消防用ホースに使用する差込式又はねじ式の結合金具及び消防用吸管に使用するねじ式の結合金具の技術上の規格を定める省令（平成２５年総務省令第２３号）

⑷　屋内消火栓設備の屋内消火栓等の基準（平成２５年消防庁告示第２号）第１１に適合したもの。

⑸　消防用ホース、結合金具及び装着部は、各々、適用法令等に適合し、日本消防検定協会の品質評価試験に合格したものであること。

⑹　消防用ホースには、自主表示対象機械器具等に係る技術上の規格に適合するものである旨の表示＜消＞及び日本消防検定協会の品質評価を受けて「ホースに対する品質評価試験」に合格した旨の表示＜ＮＳ＞が付されていること。

⑺　装着部には、日本消防検定協会による装着部の認定を受けて「装着部に対する認定試験」に合格した旨の表示＜認＞が付されていること。

⑻　結合金具には、自主表示対象機械器具等に係る技術上の規格に適合するものである旨の表示＜消＞及び日本消防検定協会の品質評価を受けて「結合金具に対する品質評価試験」に合格した旨の表示＜NS＞が付されていること。

２　仕様

⑴　品名、型式等

帝国繊維㈱　　キンパイホース　　50SPW　５０ｍｍ

㈱初田製作所　ＹＯＫＯＩＰＲＯ　ZFW　５０ｍｍ

契約期間内に納品品番の製造中止、その他契約業者の責めに帰さない事由により当該品番の納品ができなくなった場合は、本市の同意を得て、本市が当該製造中止等品番と同等以上の機能を有すると認めた後継品番又は上位品番を代替品番として納品することができる。

⑵　区分

使用圧：１．６ＭＰａ以上、呼称：５０ｍｍ、長さ：２０ｍ

⑶　ホースジャケットの種類

ダブルジャケット構造とし、内筒及び外筒の種類については以下のとおりとする。

内筒：２/１綾織ジャケット

外筒：２/１綾織ジャケット

⑷　ホースジャケットの補強等

ホースジャケットの繊維は縦糸と横糸ともにポリエステルフィラメントとすること。

⑸　内張り

樹脂引き

⑹　ホース色

黄色着色加工

⑺　接手金具

呼称６５×５０ｍｍの異径金具とし、以下の条件を満たすものとする。

ア　差込式差し口（呼称６５ｍｍ）、差込式受け口（呼称６５ｍｍ）とすること。

イ　金具は、アルミニウム合金製とすること。

ウ　金具は、差し金具の押輪と差し金具本体の摩擦抵抗による不意離脱防止機能を有し、通水の有無に関わらず、引き摺り等により不意に離脱しない構造とし、当局が保有する既存の通常差込式金具（ヨネカップ６５ｍｍ及びＣＹ－６５．５０Ｊ）と結合しても、同機能を発揮すること。

⑻　接手金具の取付け方法

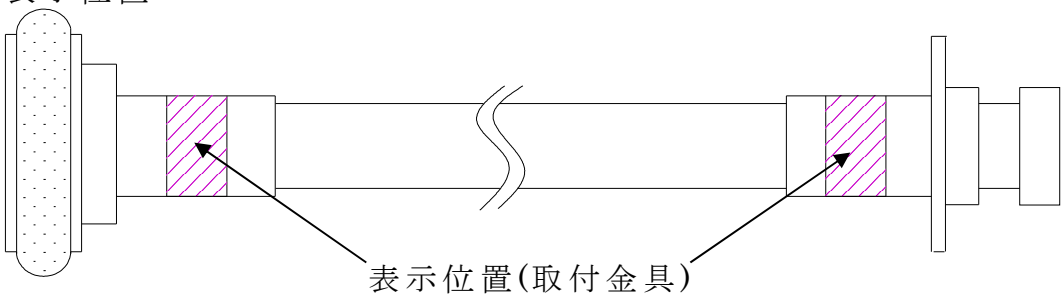
リング締め

３　所属整理番号の表示

⑴　表示方法

接手の取付金具にマーキングシールにより貼り付けるものとする。

⑵　表示位置



※　貼付方向は、金具側からの読み取り方向とする。

⑶　表示サイズ及び字体等

ア　表示サイズ

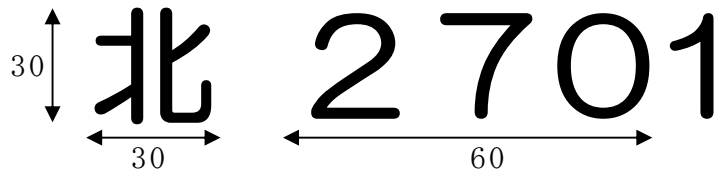
以下例示を基本とし、金具の大きさにより調整すること。

イ　字体

丸ゴシック体

ウ　例示

左横書きとすること。



単位：ｍｍ

⑷　所属別の文字色及び所属整理番号

所属	文字色	所属整理番号
北	赤	北２７ＸＸ
上京	青	上２７ＸＸ
左京	黄	左２７ＸＸ
中京	緑	中２７ＸＸ
東山	黒	東２７ＸＸ
山科	ｵﾚﾝｼﾞ	山２７ＸＸ
下京	赤	下２７ＸＸ
南	青	南２７ＸＸ
右京	ｵﾚﾝｼﾞ	右２７ＸＸ
西京	黄	西２７ＸＸ
伏見	黒	伏２７ＸＸ
醍醐	緑	醍２７ＸＸ

納入するホースに貼付する所属整理番号は別途指示する。

４　その他

⑴　受注者は、契約後速やかに当局と仕様等について打合せを行うとともに、本仕様書に疑義が生じた際は、その都度当局と協議し指示を受けること。

⑵　納入品に対して品質保証書を１通提出すること。

⑶　納品日は、事前に当局担当者に連絡し調整すること。

ホースバッグ仕様書

この仕様書は、京都市消防局(以下「当局」という。）に納入するホースバッグの仕様について定めるものである。

１　本体

⑴　形状については別図のとおりとし、本体構造は耐久性及び耐水性に優れたターポリン素材を使用して縁を摩擦に強いポリエステル素材のパイピングテープで 補強すること。

⑵　本体外寸は、幅７２㎝×高さ２８㎝×奥行き２１㎝（±５％)とすること。

⑶　表面と裏面に２５×１１㎝（±５％）の大きさの面ファスナーのループ面を縫い付け、その上にプリントを取り外し可能にすること。

⑷　京都市消防局と印刷されたプリントを２枚付属すること。プリントデザインについては、別図のとおりとする。

⑸　５０ｍｍ消防用ダブルジャケットホースを２本収納できる構造で、ホース収納部の中心に耐水性、柔軟性及び耐久性に優れたベルポーレン素材の仕切り板を配置すること。

⑹　本体底面には鳩目金具で補強した 水抜き穴を８個以上配置し、擦れ傷から守るため底鋲を５個以上配置すること。仕様については別図のとおりとする。

⑺　本体長側面には、夜間における視認性を確保するため、反射テープを配置すること。

⑻　色相は、本体黄色、底面は黒色、内側は黄色とし、視認性に優れたものとすること。

２　ベルト等

⑴　上部固定ベルト

ア　本体上部には５ｃｍ（±５％）のシートベルト織で高強度の固定ベルトを設け、ベルトの端末をD環に通して固定ができる構造であること。

イ　長さは５８ｃｍ(±５％)であること。

ウ　D環はスチール製であること。

⑵　肩ベルト

ア　本体には肩ベルトを設け、収納したホースを容易に搬送ができる構造であること。

イ　幅は5㎝（±5%）とし、収納したホースの重量を安定して保持できるシートベルト織のベルトを使用すること。

ウ　長さを調整環によって容易に調整できる構造とすること。

エ　２本のベルトをまとめられる肩パッドを設けること。

⑶　側面フラップ

ア　本体側面の一方にはホースを保持するためのサイドフラップを設けること。

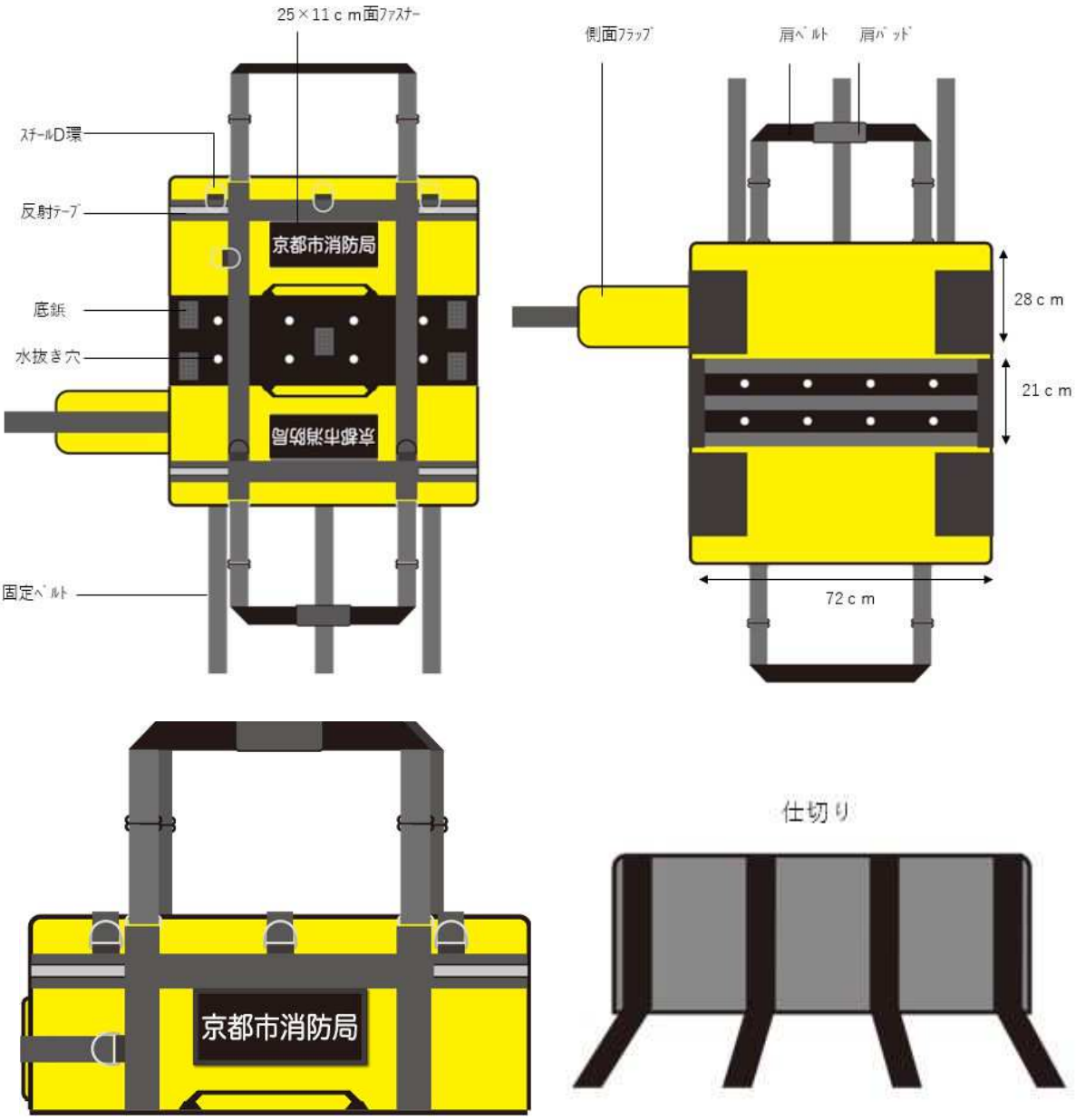
イ　先端には５ｃｍ（±５％）幅のシートベルト織の固定ベルトを設けること。

⑷　持ち手ベルト

ア　持ち手ベルトは幅5㎝（±５％）とし、シートベルト織であること。

イ　把持部は黒色のターポリン生地で覆うこと。幅は２．５㎝（±５％）とする。

別図


25×11ｃｍ面ﾌｧｽﾅｰ
ｽﾁｰﾙD環
反射ﾃｰﾌﾟ
底鋲
水抜き穴
固定ﾍﾞﾙﾄ
京都市消防局
京都市消防局
側面ﾌﾗｯﾌﾟ
肩ﾍﾞﾙﾄ
肩ﾊﾟｯﾄﾞ
28ｃｍ
21ｃｍ
72ｃｍ
京都市消防局
仕切り

かぎ付きはしご仕様書

この仕様書は、京都市消防局（以下「当局」という。）に納入するチタン製かぎ付きはしごの仕様について定めたものである。

１　仕様等

⑴　日本消防検定協会の鑑定合格品であること。

⑵　立てかけ角度７５度における一局所許容最大荷重は、１２０ｋｇｆ以上とすること。

⑶　立てかけ角度７５度における分散許容最大荷重は、１８０ｋｇｆ以上とすること。

⑷　材質はチタン製とすること。

⑸　主要寸法及び重量等

ア　全長　　３，１００ｍｍ（誤差±３０ｍｍ以内）

イ　重量　　１０ｋｇ以下

⑹　踏桟には、滑り止めとしてブラスト処理を行うこと。

⑺　チタン製三連はしごの形状は、別図のとおりとする。

２　例示

日本消防梯子株式会社製　チタン製単一連梯子

型式：ＮＳＨ－ｔ３１

３　その他

⑴　取扱説明書２部、性能諸元を明記した書類２部及び保証書１部を添付すること。

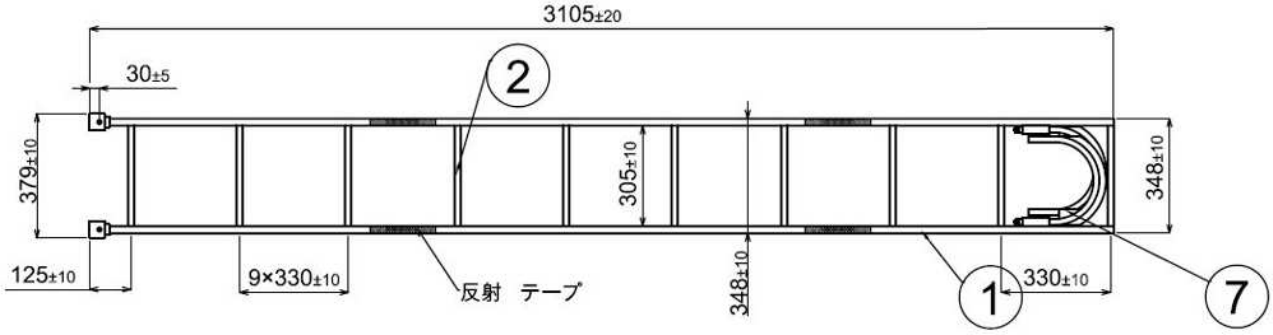
⑵　保証期間は、納入後１年間とし、期間内に故障等（当局の責に帰さない理由によるもの。）が発生した場合は、受注者において速やかに取り替え等の必要な措置を講じること。

⑶　予備品として脚ゴム２個を付属すること。

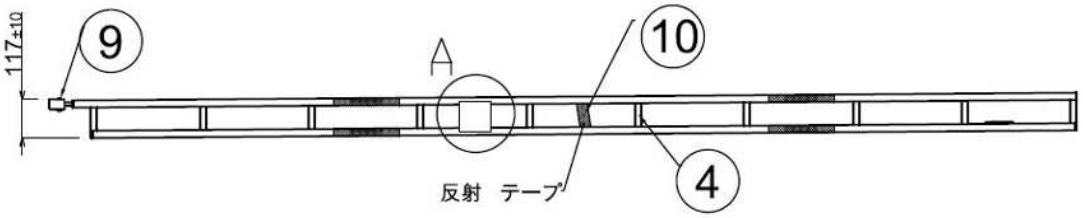
⑷　部分的切断及び溶接修理の可能なものであること。

⑸　この仕様書に疑義が生じた場合は、当局担当者の指示を受けること。

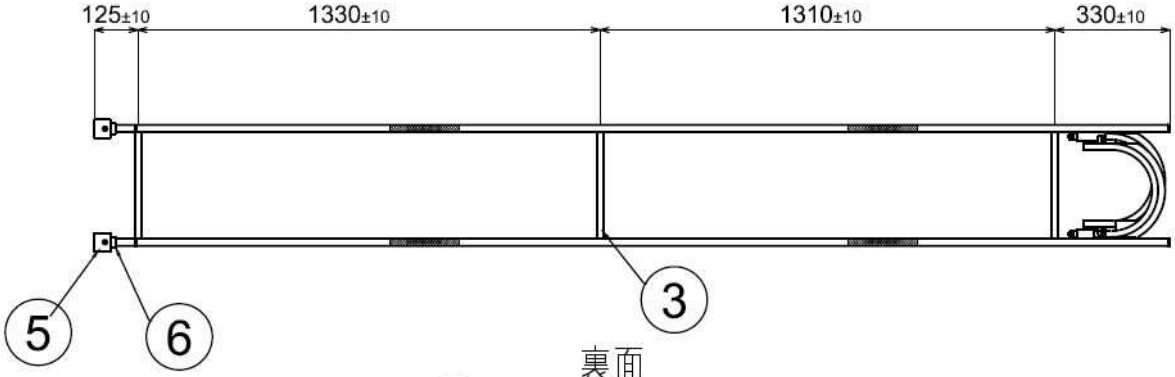
別図



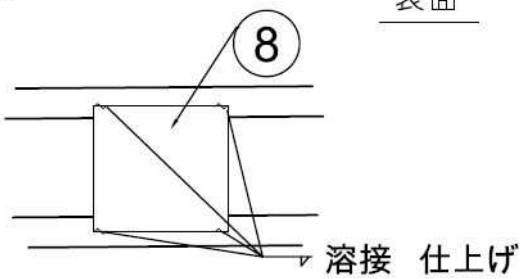
表面



側面



裏面



A部詳細図

(1) 滑り止め加工、サンドブラスト
(2) 溶接はアルゴン溶接
(3)記入なき場合は全周溶接
(4)記入なき公差は±10とする。
(5)総重量は9.5kgとする。

部番	名称	材料	数量	備考
10	角度計	TP340H	2	32×t3
9	ナベボルト	SUS304	2	M6×40、平W2、Uナット
8	銘板及び受板	A5052&TP340	1	t0.5&t1.0
7	大かぎ	TB340H	2	φ18
6	脚板	TP340H	2	32×t10
5	脚ゴム	耐油ゴム	2	□52×45
4	支管	TTH35D	20	φ19×t1.2
3	裏桟	TTH35D	3	φ19×t1.2
2	横桟管	TTH35D	10	φ19×t1.2
1	主管	TTP340W	4	φ21.7×t1.5

チタン製三連はしご仕様書

この仕様書は、京都市消防局（以下「当局」という。）に納入するチタン製三連はしごの仕様について定めたものである。

1　仕様等

⑴　日本消防検定協会の鑑定合格品であること。

⑵　立てかけ角度７５度における一局所許容最大荷重は、150kgf 以上とすること。

⑶　支点として使用する横さんの強度は、三連目の先端から一段目、二段目及び三段目の横さん中央に 5,880N の荷重をかけて異常のないこと。

⑷　三連はしご側面（別図Ａ部）の三角リングは、支点として本体（約３３ｋｇ）を吊り上げても異常がないこと。

⑸　主要寸法

ア　最大伸てい長さ　　8,700 ㎜　以上　8,800 ㎜未満

イ　収納長さ　　3,500 ㎜　以上　3,600 ㎜未満

⑹　踏桟には、滑り止めとしてブラスト処理を行うこと。

⑺　チタン製三連はしごの形状は、別図のとおりとする。

2　例示

日本消防梯子株式会社製　チタン製三連はしご

型式：ＮＳＨ－ｔ８７

3　その他

⑴　取扱説明書２部及び性能諸元を明記した書類２部及び保証書１部を添付すること。

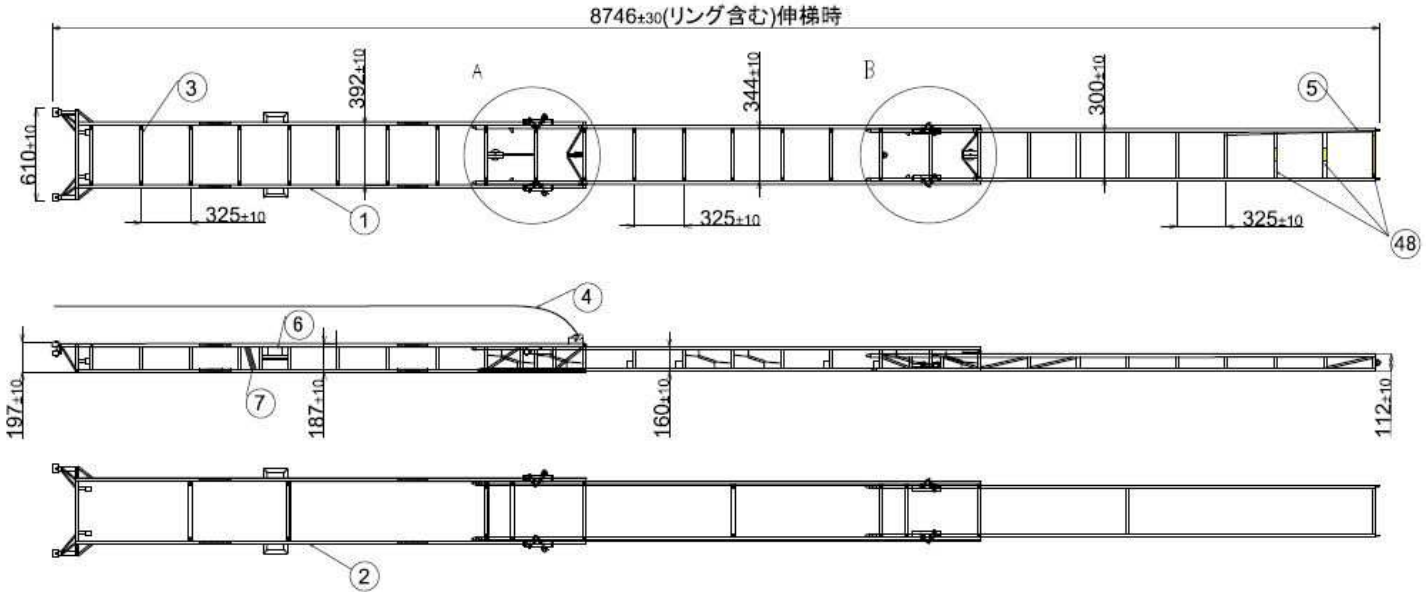
⑵　保証期間は、納入後１年間とし、期間内に故障等（当局の責に帰さない理由によるもの。）が発生した場合は、受注者において速やかに取り替え等の必要な措置を講じること。

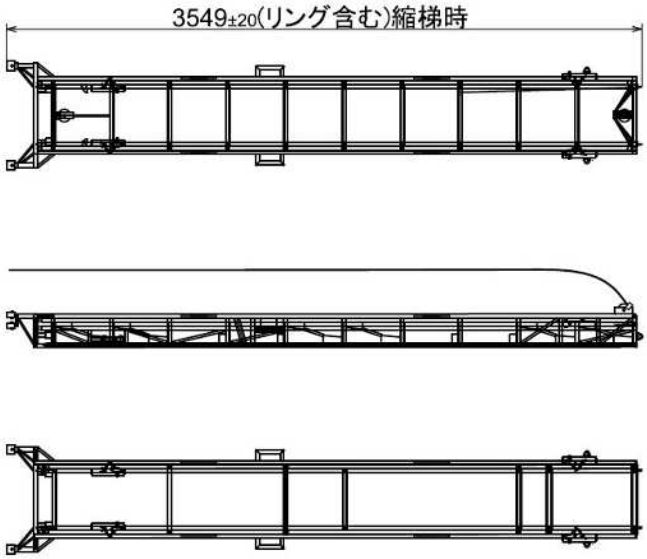
⑶　予備品として予備脚ゴム２個を付属すること。

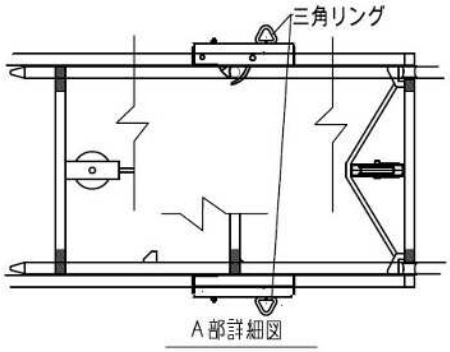
⑷　部分的切断及び溶接修理の可能なものであること。

⑸　この仕様書に疑義が生じた場合には，当局係員と協議すること。

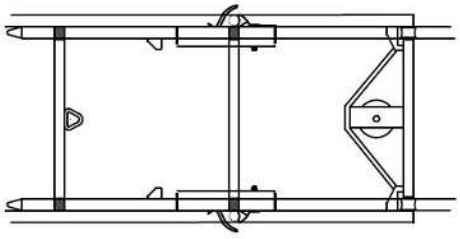
別図







A部詳細図

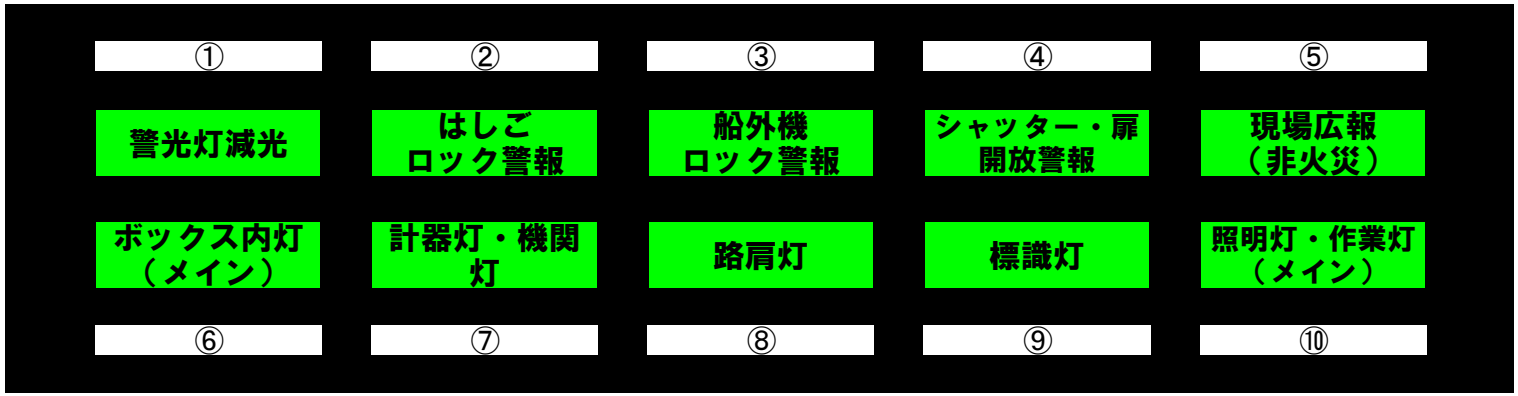


B部詳細図

(1) 滑り止め加工、サンドブラスト(踏桟中央80mmはブラスト抜き)
(2) 溶接はアルゴン溶接
(3)記入なき場合は全周溶接
(4)1連目、2連目の横さん及び裏桟板両端にスレ緩衝テープ(幅25mm)を貼り付ける。
(5) 主管部、裏主管部に反射テープを貼り付ける。
(6)総重量は33kgとする。

部番	名称	材料	数量	備考
48	補強横桟	TB340H	3	φ20丸棒
7	角度計	TP340H	2	32×t3
6	鉛板	A5052	1	t0.5
5	ナスカン&ロープ	クレモナロープ	1	φ8
4	引綱	クレモナロープ	1	φ12×14000±1000
3	横桟管	TTH35D	29	φ19×t1.2
2	裏主管	TTH35D	6	φ19×t1.2
1	表主管	TTP340W	6	φ21.7×t1.5

１０連スイッチボックス配置例



	表示	動作
①	警光灯減光	赤色警光灯点灯時に減光のＯＮ・ＯＦＦ（駐車ブレーキ作動時のみ減光可能）
②	はしごロック警報	はしご未収納（未ロック）時に表示部点滅
③	船外機ロック警報	船外機未収納（未ロック）時に表示部点滅
④	シャッター・扉開放警報	シャッター及び扉開放時に表示部点滅
⑤	現場広報（非火災）	サイレンアンプ搭載メッセージ「CH.9」非火災報メッセージを１回再生
⑥	ボックス内灯（メイン）	器材収納庫内の照明灯の主電源ＯＮ・ＯＦＦ
⑦	計器灯・機関灯	計器灯・機関灯のＯＮ・ＯＦＦ
⑧	路肩灯	路肩灯のＯＮ・ＯＦＦ
⑨	標識灯	標識灯のＯＮ・ＯＦＦ
⑩	照明灯・作業灯（メイン）	照明灯・作業灯の主電源ＯＮ・ＯＦＦ

消防本部名（日本語）



・フォント
丸ゴシック体（上記例示を基本とする）
・色
白もしくは朱
・大きさ
貼付を指示した位置に応じて調整する

消防本部名（英語）



・色
文字　白縁－黒字－白抜き
下線　黄色
・大きさ
貼付を指示した位置に応じて調整する
（ただし、縦横比の変更は不可）
・データ
契約決定後に提供（. jpg　. png）

別紙１

アフターサービス・メンテナンス体制証明書

（宛先）京都市長

所 在 地
名　　称
代表者名　　㊞

購入車両の納入後、修理、点検、保守その他のサービス及び部品の供給を１０年以上確保するとともに、国内においてその体制が整備されていることを以下のとおり証明します。

アフターサービス・メンテナンス体制（ぎ装）

名称	
所在地／連絡先	
出張体制	
夜間休日の連絡体制／連絡先	

アフターサービス・メンテナンス体制（シャシ）

名称	
所在地／連絡先	
指定自動車整備事業場と受注者の関係	

部品調達日数・納入後部品供給可能年数

部　品　名	供　給　元	調達日数	供給可能年数
ぎ装整備に必要な部品		日	年
車検整備に必要な部品		日	年

別紙２

同等品確認依頼書

（宛先）京都市長

所 在 地
名　　称
代表者名　　㊞

同等品での納入を希望するため、同等品確認を依頼します。

同等品諸元比較

	同等品	仕様書内指定品
品　　名		
規　　格（サイズ等）		
性　　能		
重　　量		
納入実績		

同等品での納入を希望する理由

※　記載内容を確認できる書類（カタログ、メーカー発行の諸元表及び試験結果報告書等）を添付してください。

※　同等品１種類ごとに同等品確認依頼を１部作成して下さい。

納　入　実　績　表

（宛先）京都市長

所 在 地
名　　称
代表者名　　㊞

納入年度	納 入 先	納入車種	納入台数	備　　考